

## 審議された議案

今回の議会では、人事案件、請願を含む全 25 の議案が審議可決されました。なお、今回の議案に対し、大橋芳久はすべて賛成をいたしました。

	件名（概略）		件名（概略）
諮 1	人権擁護委員の推薦	諮 2	人権擁護委員の推薦
35	公平委員会委員の選任	36	教育委員会委員の任命
37	斎場組合規約の変更	38	白岡市移行の条例の整備
39	23 年度一般会計決算	40	24 年度一般会計補正予算
41	地縁団体印鑑条例	42	特別職の報酬等の一部改正
43	職員の休日、休暇等の一部改正	44	火災予防条例の一部改正
45	防災会議条例の一部改正	46	災害対策条例の一部改正
47	23 年度水道会計決算	48	23 年度公共下水道会計決算
49	24 年度公共下水道会計補正予算	50	23 年度国保会計決算
51	24 年度国保会計補正予算	52	23 年度後期高齢者特別会計決算
53	24 年度後期高齢者特別会計補正予算	54	23 年度介護保険特別会計決算
55	24 年度介護保険特別会計補正予算	請 2	国に医学部新設を認めることを求める
請 3	西近隣公園多目的広場の用途変更を元に戻す		

## みなさんからいただいた声

「町民体育祭に参加するにはどうすればいいのですか」

「大島公園の管理について教えてください」

「西近隣公園多目的広場に関する請願を提出してください」 などです。

## 第 5 回大橋よしひさ町政報告会

日にち 10 月 19 日(金)

時間 午前 10 時より

場所 カルスタすぎと集会室1

**10 月に来年度の予算要望書を町長宛に提出します。みなさんの要望をダイレクトに反映したいと思いますので、是非町政報告会で皆さんの声をお聞かせください！**

杉戸町議会議員

平成 24 年 10 月発行

# 大橋よしひさレポート

第 12 号



発行元 大橋よしひさ後援会  
 ところ：杉戸町内田 1-2-8 連絡先：0480-34-7363  
 e-mail：oohashi\_in\_sugito@yahoo.co.jp

ブログも更新  
 しています!!

9 月議会開催!

## 「西近隣公園多目的広場の用途変更を元に戻す」請願否決される!!

西近隣公園の多目的広場は、いつでもだれでも使える広場でしたが、昨年 12 月議会に可決した、「都市公園条例の一部を改正する条例」により、料金を払った人が占有することができるようになってしまいました。

また、誰でも使える広場を残すための歩道設置工事が住民に説明することなく行われ、町当局の対応が問題視されています。

そこで、大橋芳久議員は、西近隣公園の所在地である 1-2 区（行政区）の住民代表の方と意見交換を行った結果、多目的広場をいつでもだれでも使える広場に戻すことを求める「西近隣公園多目的広場の用途変更を元に戻す」請願を提出しました。請願に合わせて地元住民の 886 名もの方の署名をいただきましたが、賛成 5 議員、反対 9 議員で不採択となりました。

## 大橋よしひさ一般質問

9月議会では、下記4点について一般質問を行いました。主な質疑を記載します。

### ① 住民ネットワークの強化を

誰もが心豊かに暮らすためには「縁」「絆」の強化が必要ではないか。

大橋質問:65歳以上が加入できる老人クラブの加入率向上のために(加入率10%強)、名称の変更はできないのか。  
健康増進課長答弁:法律によりすることができませんが、愛称の導入を検討します。

大橋質問:還暦という人生の節目を祝福し、高齢者となったときのコミュニティの強化のために、「還暦式」を開催してはどうか。  
健康増進課長答弁:今後の検討課題とします。

### ② 「いじめ問題」について

大津市の事件から端を発した「いじめ問題」。当町に「いじめ」はあるのか。

大橋質問:杉戸町ではいじめは報告されているのか。  
学校教育課長答弁:年に数件いじめは報告されています。いずれも年度内において問題を解決しています。

大橋質問:いじめをどの時点で問題とするのか。  
学校教育課長答弁:一回でもいじめと疑われるような事件が発覚した時点で、即対応をします。

### ③ 保育士・幼稚園教諭の受験資格について

年度によって違う採用基準(年齢要件)を統一すべきではないか。

大橋質問:受験資格である年齢条件が年度によって違う。受験者のことを考え統一すべきではないか。  
総務課長答弁:今年度より0ベースの採用としました。今後も年齢構成などを考慮して行います。

採用年度	年齢基準
平成23年度	25歳以下
平成24年度	31歳以下
平成25年度	25歳以下

### ④ 産業祭について

去年12月議会の一般質問で質した産業祭。去年の質問はどう活かされたのか。

産業課長答弁:現在(9月5日)、実行委員会が開催されていないため、今年度の詳細はまだ決まっていません。

## 平成23年度一般会計決算

9月議会では、平成23年度一般会計の決算が賛成多数で認定されました。今回は2つのポイントに絞ってお伝えします!

### ① 財政調整基金(杉戸町の貯金)、13億2000万円

【過去3年度の財政調整基金の推移】

年度	額
平成21年度末	8億4467万円
平成22年度末	12億7330万円
平成23年度末	13億1826万円

合併問題以前の調査では、減少が続くとされた、杉戸町の財政調整基金は、今年度約4,500万円増加し、約13億2000万円となりました。そして、この他にも老朽化する公共施設の建て直しのための公共施設改修基金も約1億5千万円積み立てられました。

### ② 平成23年度決算、二年連続の黒字!

【平成23年度一般会計収支表】

歳入	123億3175万円
歳出	116億4135万円
差引	6億9040万円
繰越明許費	6471万円
事故繰越	386万円
実質収支	6億2182万円

23年度の一般会計は、前年度に続き、2年連続の黒字となりました。黒字となった主な理由は、収納率の向上、個人町民税の算定基礎となる総所得金額を結果として少なく見積もってしまったことなどによる歳入の増加によるものです。

## その他の話題

輪島正視氏、教育長再任

輪島氏は杉戸小学校の校長を務めるなど、地域教育に精通されています。幼稚園の再編計画などの問題に対し、手腕を発揮されることを期待されています。

西中学校、建設断念

杉戸町の長年の計画であった西中学校の建設を、人口が増えないという理由に断念する方向で検討が行われました。なお、西仮グラウンドの活用法は今後決まります。

大規模太陽光発電開始

木津内にある(仮)リサイクルセンター予定地において、ハーフメガソーラーを誘致します。計画の変更がなければ、来年6月からの運用予定です。